

株式会社N.E

医療福祉人材事業 総則

医療福祉分野に特化した人材紹介事業の運営方針

1 事業の運営について

当社は、厚生労働省の許可を受けて、医療福祉分野に特化した人材紹介事業を行っています。

有料職業紹介許可番号		労働者派遣許可番号	
23-ユ-302133		派23-303631	
取扱職種の範囲等			
取扱職種	全職種	取扱地域	国内

2 手数料について

求職者(ご登録者様)から手数料をいただくことは一切ありません。求人者等にご負担いただく手数料は、次のとおりです。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
手数料表(1)	
求人受理時の事務費用	1,000円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の30%(または 円) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の30%(または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ※上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の30%(または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。
手数料表(2)	
求人受理時の事務費用	2,000円 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 100,000円 活動1日あたり10,000円(または、活動1時間あたり2,000円) 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の35%(または 円) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の35%(または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
手数料表(3)	
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 30,000円 相談・助言終了時 30,000円 成功報酬 40,000円 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の35%(または 円) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の35%(または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。
上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。	

3 返金制度

ご紹介後、入社から退職までの期間に応じて、求人企業様への紹介手数料の返金制度を設けています。

入社後の在籍期間	返金率
1週間未満	100%
1週間以上1か月未満	50%
1か月以上3か月未満	30%
3か月以上6か月未満	10%

4 個人情報の取扱い

- 求人企業や求職者の情報は、当社の職業紹介担当者が適切に管理します。
- ご本人から開示や訂正の依頼があった場合は、速やかに対応いたします。
- お問い合わせは、当社ホームページの「お問い合わせ」窓口よりお願いいたします。

5 苦情対応窓口

本社窓口	052-253-7830 求人者様・求職者様からの苦情・ご意見を受け付け、迅速かつ適切に対応いたします。
------	--